

《令和2年度 健康福祉部 組織目標》

様式2

◆目標管理者

部長 増田 高志

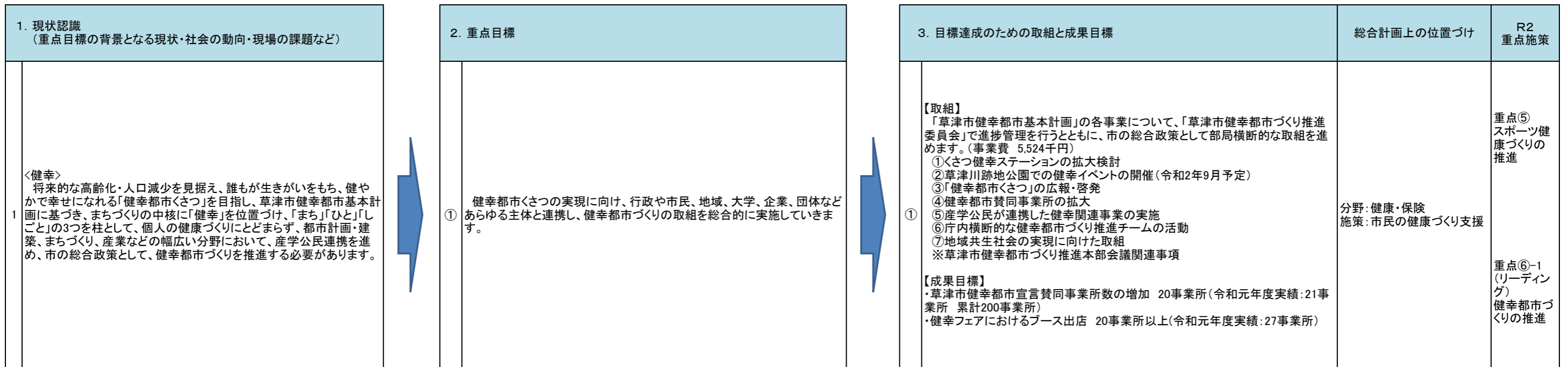
◆部局の役割・目標像

健康・医療・保険・福祉の充実を図り、「健幸で安心して暮らせるまちづくり」を進めます。

- ◆“住む人も、訪れる人も、「健幸」になれるまち”を目指し、健幸都市づくりを進めます。
 - ・健幸都市づくりの推進に向けて市の総合政策として、部局横断的取組や産学公民等との連携を進めます。
- ◆いきいきとした高齢社会の実現に向けた取組と、あんしんできる高齢期の生活への支援を進めます。
 - ・いきいきとした高齢社会の実現のため、長年の経験で培った豊かな知識や技能を生かした取組等から高齢期の健康と生きがいづくりを支援します。
 - ・高齢期にある人が安心して暮らせるよう、介護保険サービスや生活支援サービス等の適切な利用を支援するとともに、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域で支えあえる仕組みづくりを進めます。
- ◆障害のある人もない人も、共に生きる社会づくりを進めます。
 - ・障害のある人やない人、あるいは異なる障害のある人等の相互理解を深めながら、必要な生活支援を行うとともに、社会参加と自己実現の多様なニーズへの対応を図ります。
- ◆地域共生社会の実現に向けて、「地域力」のあるまちづくりを進めます。
 - ・地域福祉の担い手の育成とそのネットワークの充実を図るとともに、地域における支え合いを推進し「地域力」を生かした福祉のまちづくりを進めます。
- ◆“誰もが健康で長生きできるまち草津”を目指し、市民の健康づくりを進めます。
 - ・生活習慣の改善等による疾病予防対策の強化や、地域社会の中での健康づくりを推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。
- ◆医療保険制度の適正運用に努めます。
 - ・国民健康保険制度等について、市民(被保険者)が安心して利用できるよう適正な制度運用に努めます。
- ◆生活安定への支援と暮らしの安心の確保に取り組みます。
 - ・経済的な困窮や複合的な課題を抱える人々等、市民の生活安定の危機に対して、適切な制度運用と生活安定・自立への支援を図ります。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	4	0	0	4	—	—	—
健康福祉政策課	5	2	2	9	116,595	18,346	98,249
人とくらしのサポートセンター	3	1	2	6	14,963	10,401	4,562
生活支援課	13	0	6	19	1,942,558	1,453,619	488,939
障害福祉課	12	0	10	22	2,750,040	1,898,792	851,248
健康増進課	10	1	9	20	691,580	88,450	603,130
地域保健課	9	1	1	11	216,832	216,076	756
長寿いきがい課	14	0	5	19	652,732	443,157	209,575
介護保険課	11	1	24	36	9,728,422	8,170,193	1,558,229
保険年金課	15	0	20	35	16,531,519	10,687,827	5,843,692
合計	96	6	79	181	32,645,241	22,986,861	9,658,380



1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	
<p>2</p> <p><長寿・いきがい></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進み、生産年齢人口の割合は低下傾向を続けています。また、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加し、地域力の希薄化や家庭での介護力が低下しており、年齢に関わらず、地域全体で互いに支え合える仕組みづくりや交流等の体制づくりが求められています。 ・団塊の世代がすべて75歳以上となり、医療や介護等の需要の急増が見込まれており、疾病予防や介護予防の浸透を図るとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した生活を営むことができる体制を整備する必要があります。 ・高齢者の7人に1人が認知症と見込まれており、認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっている中、認知症の人とその家族が安心して暮らし続けることのできるまちづくりが求められています。 ・高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、地域において高齢者の生活を支える医療・介護・予防・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進体制の構築を進めていく必要があります。 ・介護を必要とする高齢者が増加する中、介護者の負担軽減に向けた各種公的サービス等の充実や、在宅生活の継続が困難になった方を支えるサービスの充実が求められています。 	

2. 重点目標	
<p>②</p> <p>介護と医療の両方を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、医療と介護の連携のもと高齢者の在宅療養の支援を行い、地域で安心して医療・介護サービスを受けることのできる基盤(多職種の連携体制)づくりを推進します。また、高齢者が人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、自らが望む医療やケアについてあらかじめ考え家族等と共有しておくことの大切さについて、市民啓発に取組みます。</p>	
<p>③</p> <p>健康寿命の延伸を目指し、高齢者が自ら有する能力を生かして社会参加を通じた介護予防や、疾病予防・重度化防止などの健康づくりに取り組むことができるよう、保健事業と介護予防事業の一体的な取組を進め、住民主体による活動の展開・充実を図るとともに、個々の状態に合わせた適切な介護予防サービスの利用促進に向けリハビリテーション専門職の派遣事業などを行い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくりを推進します。</p> <p>また、地域において住民主体により相互が見守り・安否確認に取り組む支え合いの体制構築に向け、行政、地域住民、市社会福祉協議会やその他関係する団体との協働により地域づくりを推進します。</p>	
<p>④</p> <p>介護が必要になっても住み慣れた地域で生活が維持できるよう、また、介護者の負担減に向け介護保険サービスや各種支援制度を展開・充実するため、草津あんしんいきいきプラン第8期計画(草津市高齢者福祉計画・草津市介護保険事業計画)を策定します。</p>	
<p>⑤</p> <p>草津市認知症施策アクション・プラン(第2期計画)に基づき、「認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進」、「認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進」に重点をおき各種施策の取り組みを進めます。また、認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で地域の一員として暮らし続けることができるまちを、すべての主体と相互に連携し実現するため、条例の制定整備を行うとともに、認知症施策アクション・プラン第3期計画の策定に取り組めます。</p>	

3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
<p>②</p> <p>【取組】 在宅医療・介護連携推進拠点を新たに設置し、地域医療資源のバックアップ体制や多職種の連携体制を強化するとともに、医師会、中核病院、多職種との協議会や研修会を開催し、医療と介護の連携体制の構築を図ります。</p> <p>【成果目標】 ・多職種連携推進会議の開催 3回 ・多職種連携推進交流会の開催 6回</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>重点④ 高齢者福祉の充実</p>
<p>③</p> <p>【取組】 地域住民が在宅医療の理解を深め、医療と介護を活用しながら自分らしい暮らし方を考える機会とするため、市民講座や出前講座を開催します。</p> <p>【成果目標】 在宅医療と介護の普及にかかると市民啓発講座の開催 1回</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進</p>	<p>重点④ 高齢者福祉の充実</p>
<p>④</p> <p>【取組】 高齢者が、身近な地域で社会参加・つながりを通じた介護予防活動ができるよう地域サロン等の活動の充実を図るとともに、こうした地域活動に専門職が関わり、フレイル予防に取り組む機会を確保します。また、企画調整担当職員を配置し、高齢者の保健事業と介護予防事業の効果的かつ一体的な取組を進め、高齢者の健康づくりを一層推進します。</p> <p>【成果目標】 ・フレイル予防連続教室の開催 2ヶ所 ・地域サロン等への専門職の派遣 38回</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進、介護予防対策の推進</p>	<p>重点④ 高齢者福祉の充実 重点⑥-1 (リーディング) 健幸都市づくりの推進</p>
<p>⑤</p> <p>【取組】 生活機能の低下により、日常生活の動作に支障がある人を対象に、リハビリテーション専門職が、リハビリテーションの視点を取り入れた効果的なアセスメントを行い、対象者の状況に応じた短期集中予防サービス等の利用を促すことで、自立支援や重度化防止を図ります。</p> <p>【成果目標】 ・リハビリテーション専門職の派遣 40回 ・短期集中予防サービス利用者数 50人</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進、介護予防対策の推進</p>	<p>重点④ 高齢者福祉の充実</p>
<p>⑥</p> <p>【取組】 高齢者の困りごとを「我が事」と捉え、地域において生きがいや社会参加につながる「居場所づくり」や「支え合い活動」の創出に向け、小学校区ごとの話し合いの場(学区の医療福祉を考える会議)の開催を支援し、地域住民、行政、関係機関の協働による地域づくりを推進します。</p> <p>【成果目標】 生活支援体制整備事業における協議体設置数 14学区(令和元年度実績 12学区) (草津あんしんいきいきプラン第7期計画 令和2(2020)年までの目標 14学区)</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:地域包括ケアシステムの推進</p>	
<p>⑦</p> <p>【取組】 令和3年度介護保険制度改正に対応し、適正に制度運営を行える基盤づくりに努めます。</p> <p>【成果目標】 令和3年度から令和5年度までの介護保険料の決定</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:介護保険制度の適正運用</p>	
<p>⑧</p> <p>【取組】 認知症施策アクション・プラン第3期計画の策定に向けて、草津市認知症施策推進会議において、個別具体的な施策について審議を行います。 また、条例の制定を進め、条例施行を契機として、誰もが認知症を我が事として捉え、認知症があっても安心して生活できるまちづくりに向けシンポジウムを開催するとともに、認知症の人の外出時の不安軽減のために認知症個人賠償責任保険事業に取り組めます。</p> <p>【成果目標】 ・認知症シンポジウムの開催 ・認知症個人賠償責任保険事業登録者数 140人 ・認知症サポーター数 17,000人以上(令和元年度実績 15,311人) (草津市認知症アクションプラン第2期計画2020年までの目標 12,000人以上)</p>	<p>分野:長寿・生きがい 施策:認知症対策の推進</p>	<p>重点④ 高齢者福祉の充実 重点⑥-1 (リーディング) 健幸都市づくりの推進</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
<p>3 <障害福祉> 平成31年4月から「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」が施行されたことから、障害のある人の暮らしを支えるサービスのさらなる充実を図るとともに、「障害」と「障害のある人」への理解の促進と尊厳の保持に努め、社会のあらゆるバリアを無くし、福祉のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。</p>	<p>6 「障害のある人もない人も、誰もがいきいきと輝けるまち」の実現のため、「障害」と「障害のある人」への理解促進の啓発を行うとともに、障害のある人が安心して暮らすことができるための総合的な障害者施策を実施します。 ・障害福祉サービスの担い手となる、障害福祉施設・サービス事業所等の社会資源拡充のための取り組みを進めます。</p>	<p>9 【取組】 ・ワークショップや街頭啓発の実施および広報等により障害者理解促進のための啓発を行います。 ・第2次草津市障害者計画および第5期草津市障害福祉計画・第1期草津市障害児福祉計画を着実に推進します。 【成果目標】 理解促進啓発事業 3回実施</p> <p>10 【取組】 障害者総合支援法および児童福祉法に基づき、障害福祉サービス等の数値目標と具体的な確保策を示す計画として、第6期障害福祉計画および第2期障害児福祉計画を策定します。 【成果目標】 令和3年3月『第6期障害福祉計画および第2期障害児福祉計画』策定・公表</p> <p>10 【取組】 国県補助金等に上乗せをして、市単独補助を実施することで、グループホーム等の施設整備を促進します。また、引き続き、介護サービス事業所に共生型障害福祉サービス事業所の指定助成を行います。 【成果目標】 グループホーム等 3か所</p>	<p>分野: 障害福祉 施策: 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実</p> <p>分野: 障害福祉 施策: 障害のある人の暮らしを支えるサービス基盤の充実</p>	
<p>4 <地域福祉> 少子高齢化や小世帯化、身近な地域社会の変化などにより、地域の中で社会的なつながりが希薄化し、地域コミュニティの持つ「地域力」が低下しています。住み慣れた地域で誰もが安心して暮らすことができるよう、第3期地域福祉計画に基づき、「地域力のあるまち草津 未来へつなぐ地域福祉 人にやさしい福祉のまち」を理念として取り組んでいく必要があります。</p>	<p>7 「地域力」のある福祉のまちづくりの実現に向け、住民が世代を超えてつながり、地域の中で活動する人を広げ、地域福祉活動の充実を図ります。</p>	<p>11 【取組】 地域福祉活動の中心的な役割を担う市社会福祉協議会を支援し、各種地域福祉関連事業を推進するとともに、担い手の育成を支援します。 【成果目標】 ・地域福祉活動の担い手の育成(福祉教養大学のアンケートにおいて、今後の活動につながると思われる卒業生の割合 70%) ・「地域支え合い運送支援事業」の実施学区の拡大(令和元年度4学区(3地域)実施)</p>	<p>分野: 地域福祉 施策: 地域福祉の担い手の育成と活躍の促進 地域福祉を支えるネットワークづくり</p>	
<p>5 <健康> ・高齢化の進展や生活習慣病の増加等を背景に、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(健康寿命)の延伸が必要となっています。 ・健康くさつ21(第2次)に基づき、「誰もが健康で長生きできるまち草津」を目指し、市民一人ひとりが健康づくりに関心を持ち、自らが健康づくりに取り組むことが重要です。 ・第3次草津市食育推進計画に基づき、「ココロ豊かにカラダ元気に食で進む笑顔があふれるまち草津」を目指し、産学官民が連携して食を通じた健康づくりに取り組む必要があります。 ・高齢社会を背景にがんは死亡原因の第一位になっています。がんは早期発見・早期治療が可能となってきたことから、がん検診が極めて重要ですが、がん検診受診者数の伸び悩みがあります。</p>	<p>8 ・乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた健康増進の取組を推進します。 ・市民一人ひとりが、食に関して知識・関心を深め、自ら健全な食生活を実践できるよう様々な主体と連携して取組を推進します。 ・地域特性を踏まえた地域の主体的な健康づくりを推進します。</p> <p>9 がん検診を実施し、がんの早期発見・早期治療をすることでがんによる死亡者を減らします。</p>	<p>12 【取組】 ・ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病予防に関する市民への啓発を行います。 ・健康推進アプリ「BIWA-TEKU」等を通して市民の健康への関心を高める取組を進めます。 ・飲食店等と連携した食育の推進や健康推進員による地域での食育や体力づくりの活動など、様々な主体と連携して市民の食を通じた健康づくりに取り組まします。 【成果目標】 健康ポイント制度参加人数 3,000人 (令和元年度実績 2,219人)</p> <p>13 【取組】 各学区の健康データをもとに、地域の特性や健康課題について各まちづくり協議会と共有を図り、特定健診の受診率向上や生活習慣病の発症予防に向けた地域の主体的な健康づくりを推進します。 【成果目標】 地域の特性に応じた健康づくりを進めることができた学区数 14学区(令和元年度実績 7学区)</p> <p>14 【取組】 ・女性特有のがん検診について、受診率の向上を図るためクーポン券を配布します。 ・がんに対する正しい知識の普及啓発に努めます。 ・がん検診の対象者に、検診の種別ごとに個別助成を行います。 (事業費)156,876千円 【成果目標】 がん検診受診者数の向上 子宮頸がん 4,390人(令和元年度実績 4,157人) 乳がん 3,089人(令和元年度実績 2,521人)</p>	<p>分野: 健康・保険 施策: 市民の健康づくり支援</p> <p>分野: 健康・保険 施策: 市民の健康づくり支援</p> <p>分野: 健康・保険 施策: 市民の健康づくり支援</p>	<p>重点⑥-1 (リーディング) 健康都市づくりの推進</p>

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)	2. 重点目標	3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	R2 重点施策
<p>6 <保険> ・高齢化の進展や医療の高度化に加え、保険料の負担能力が低い方々の加入割合が高いなど、国民健康保険制度の運営は厳しい状況です。 ・平成29年度に策定した「草津市国民健康保険保健事業推進計画」(特定健診等実施計画第3期・データヘルス計画第2期)のデータ分析結果では、若い世代(40歳代以降)の糖尿病を含む生活習慣病患者の医療費の適正化や、生活習慣病の重症化予防などが健康課題となっています。 ・生活習慣病の早期発見や予防を図るために実施する特定健康診査および特定保健指導の実施率向上を図る必要があります。</p>	<p>⑩ 生活習慣病の早期発見や予防を図るため、特定健康診査の受診率および特定保健指導の実施率の向上に向けた取り組みや協会けんぽとの事業連携による集団健診の拡充および特定保健指導への更なる利用勧奨を行います。</p>	<p>⑮ 【取組】 ・特定健康診査の未受診者に対して、過去の受診履歴や傾向を分析し、受診勧奨通知等の受診率向上対策を行います。 ・糖尿病治療中断者を訪問し、治療状況を聞き取りのうえ受診勧奨を行います。 ・特定保健指導の対象者に対して、土日にも個別勧奨および保健指導を実施します。</p> <p>【成果目標】 令和2年度 特定健康診査実施率達成目標 45%</p>	<p>分野:健康・保険 施策:国民健康保険制度の運用</p>	
<p>7 <生活安心> 働きたくても働けない、住む場所がない、非正規・低賃金就労等の理由により、生活に困窮する人々に対するセーフティネットの充実が求められています。併せて、金銭、家庭、健康などの複合的な悩みに対し、包括的に対応できる支援体制の強化が必要とされています。また、ひきこもり者やニートなど、生きづらさを抱えている人に対する支援が必要とされています。</p>	<p>⑪ ・福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、様々な困りごとの相談に応じます。生活困窮者やひきこもり者、ニートなど、相談者の課題に応じて、支援関係機関との連携や制度の活用により、様々な課題を抱える人々の支援を行います。 ・健康で文化的な最低限度の生活を維持できない状況にある方に対して、適切に生活保護を適用して生活の安定を図るとともに、自立を促します。</p>	<p>⑯ 【取組】 福祉の総合相談窓口「人とくらしのサポートセンター」において、多様で複合的な悩みの相談に対応するとともに、支援関係機関との連携を密にし、生活困窮者自立支援事業を効果的に活用することで支援の充実を図ります。また、ひきこもり者やニートなどの生きづらさを抱える方への相談・支援を行い、ニーズに応じた支援制度へとつないでいきます。 (生活困窮者自立支援事業費:14,963千円)</p> <p>⑰ 【成果目標】 ・「人とくらしのサポートセンター」による相談支援 297件以上(令和元年度実績297件)(実件数) ・ひきこもり(ニートを含む)の相談件数 42件以上(令和元年度実績42件)(実件数) ・ひきこもり者(ニートを含む)への訪問相談回数 21件以上(令和元年度実績21件)(延べ件数)</p> <p>⑱ 【取組】 生活に困窮する方に対して、困窮の程度に応じ、生活保護を適切に適用します。(生活保護事業費:1,942,558千円)</p> <p>⑲ 【成果目標】 ・生活に困窮する方に対して、生活の安定を保障するとともに、就労支援などの自立支援を行います。 ・就労による生活保護廃止(自立)を全廃止件数(世帯数)中の30%とします。</p>	<p>分野:生活安心 施策:セーフティネットの充実</p> <p>分野:生活安心 施策:セーフティネットの充実</p>	
<p>8 <健幸・長寿・いきがい・障害福祉・地域福祉・健康> 令和2年度は、国の制度改正等に伴い、「地域福祉計画」や「あんしんいきいきプラン」、「障害者福祉計画」等、健康福祉関連計画の改定等が必要です。</p>	<p>⑫ 第5次総合計画第3期基本計画や健幸都市基本計画を踏まえ、各計画の改定等を進めます。</p>	<p>⑳ 【取組】 各計画に関する本市の現状分析、市民ニーズの把握等を行い、課題解決に向けて各計画の整合を図りながら改定等を実施します。 [令和2年度に改定を予定している健康福祉部内の計画] ・草津あんしんいきいきプラン(長寿いきがい課) ・草津市認知症施策アクション・プラン(長寿いきがい課) ・草津市障害福祉計画(障害福祉課) ・草津市地域福祉計画(健康福祉政策課)</p> <p>【成果目標】 上記健康福祉関連計画の改定</p>	<p>分野:健康・保険 施策:市民の健康づくり支援</p>	